

## 令和元年度関市個人情報の開示等の実施状況

### 1. 請求者別の請求状況

区分		市内在住者	その他	合計
件数	開示	2	0	2
	訂正	0	0	0
	削除	0	0	0
	差止め	0	0	0

### 2. 実施機関別の請求状況

実施機関	請求の区分	件数	
市長	財務部	開示	2

### 3. 開示等の決定状況及び不服申立て状況

区分	件数
開示	2
部分開示	0
非開示	0
訂正・削除・差止決定	0
訂正・削除・差止拒否決定	0
不存在	0
不服申立て申請	0

### 4. 開示等の請求に対する決定をした文書【決定状況】

- 市・県民税申告書(2件)【開示(2件)】

## 市議会だより

### 市議会の新しい構成を決定

令和2年市議会第1回臨時会を、5月1日に開催しました。この議会では、議会の新しい組織構成を決定したほか、専決処分の承認などについて、議決しました。

#### 【議会の新しい組織構成】

(敬称略 ◎= 委員長 ○= 副委員長)

#### ◆議長

波多野源司(上之保・市議3期)



#### ◆副議長

足立将裕(桜本町・市議4期)



#### ◆監査委員

鷺見 勇

#### ◆議会運営委員会委員(8名)

◎長屋和伸 ○松田文男  
浅野典之 後藤信一 渡辺英人  
村山景一 幅 永典 小森敬直

#### ◆常任委員会委員

##### 総務厚生委員会(8名)

◎渡辺英人 ○栗山 守  
長尾一郎 浅野典之 後藤信一  
波多野源司 市川隆也 猿渡直樹

##### 文教経済委員会(8名)

◎田中 巧 ○幅 永典  
池村真一郎 武藤記子 村山景一  
長屋和伸 松田文男 小森敬直

##### 建設環境委員会(7名)

◎土屋雅義 ○鷺見 勇  
林 裕之 三輪正善 足立将裕  
太田博勝 石原教雅

#### ◆各種委員など(議会選出)

##### 都市計画審議会委員

浅野典之 後藤信一 幅 永典  
土屋雅義 小森敬直

#### 【可決・承認・同意された案件】

- ▼専決処分の承認(12件)
- 3/31専決分
  - ・ 関市税条例の一部を改正する条例
  - ・ 関市都市計画税条例の一部を改正する条例

- ・ 関市介護保険条例の一部を改正する条例
- ・ 関市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- ・ 関市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- ・ 関市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- ・ 令和元年度関市一般会計補正予算(第12号)
- 4/16専決分
  - ・ 令和2年度関市一般会計補正予算(第1号)
- 4/23専決分
  - ・ 関市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
  - ・ 令和2年度関市一般会計補正予算(第2号)
- 4/30専決分
  - ・ 関市税条例の一部を改正する条例
  - ・ 関市都市計画税条例の一部を改正する条例
  - ▼関市奨学資金貸与条例の一部改正
  - ▼財産の取得(消防ポンプ自動車)
  - ▼令和2年度関市一般会計補正予算(第3号)
  - ▼関市監査委員の選任(議員選任)

#### 【否決された案件】

- ▼議長不信任決議

照会先 議会事務局 ☎23-9068

# 公文書公開制度と個人情報保護制度 ~より開かれた市政をめざして~

市には、情報公開に関する2つの条例があります。市の持っている情報を市民の皆さんに公開するための「公文書公開条例」と、市民の皆さんの個人情報を適正に取り扱うための「個人情報保護条例」です。

ここでは、これらの条例の内容と実施状況などをご紹介します。

## 公文書公開条例

この条例は、市民の皆さんの公文書の公開を求める権利を明らかにし、公文書を公開するために必要な事項を定めています。

### ■ 利用できる人は

- ▶ 市内に住んでいる方
- ▶ 市内に事業所などがある方や法人など
- ▶ 市内に通勤、通学している方
- ▶ 市に利害関係がある方

※これら以外の方の請求にも応えるよう努めています。

### ■ 公開される情報は

市の機関(市長、教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会)の職員が、職務上作成または取得した公文書が対象となります。

### ■ 公開できない情報もあります

公文書は公開することが原則です。しかし、個人情報に関するものや、法人などの事業活動に不利益を与えるものなどは非公開になります。

## 個人情報保護条例

この条例は、市民の皆さんが自分の個人情報の開示を求める権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いに関し必要な事項を定めています。

### ■ 個人情報は適正に維持管理します

市が持っている個人情報は、他人に漏れることがないように管理します。また、不必要な個人情報は速やかに廃棄します。

### ■ 個人情報の収集の制限

市は個人情報を、事務に必要な最小限の範囲で、目的を明らかにして、適法、公正な方法で原則として、本人から直接収集します。

### ■ 自分の情報がチェックできます

- ▶ 自分の情報をチェックしたいとき……開示請求
- ▶ 自分の情報に誤りがあるとき……訂正請求
- ▶ 市が決められた手続に違反して、情報を収集したとき……削除請求
- ▶ 市が決められた手続に違反して、情報を利用しているとき……差止め請求

## 令和元年度関市公文書公開の実施状況

### 1. 請求者別の請求状況

区分	市内在住者	その他	合計
件数	12	7	19

### 2. 実施機関別の請求状況

実施機関		件数
市長	市長 公室	1
	財 務 部	1
	協働推進部	2
	健康福祉部	5
	産業経済部	1
	基盤整備部	6
教育委員会		2
農業委員会		1
合 計		19

### 3. 公開決定状況及び不服申立て状況

区分	件数
公開	14
部分公開	6
非公開	0
不存在	1
不服立て申請	0

※ 1件の請求に対して2以上の決定をしたものがあるため、件数の合計は一致しません。

※ 「部分公開」とは、文書の中に個人情報などが含まれている場合にその部分を除いて公開することです。「不存在」とは、請求された文書が存在しない場合です。

### 4. 公開請求に対する決定をした文書【決定状況】

- 関市水道事業給配水及び受託工用材料単価一覧表【公開】
- 診療報酬明細書【公開】
- 洞戸除雪車庫の基礎工事図面・総事業費【公開】
- 平成30年度敬老会事業計画書、収支予算書等（3件）【公開（3件）】
- 建設発生土の共同処理場に係る土地開発事業事前協議申出書等（2件）【部分公開（2件）】
- 関市が契約している保険の証書【公開】
- 水源地整備事業電気機械設備工事の金入り設計書【公開】
- 自治会活動保険に係る書類（3件）【公開（1件）部分公開（1件）不存在（1件）】
- 関商工高等学校の生徒心得【公開】
- 退任、再任及び新任の民生委員への式典の案内文【公開】
- 開発指導要綱に基づく開発行為に関する書類【部分公開】
- 関市包丁大使の出演依頼に関する書類【公開】
- 農地等高上げ事業に係る土地開発事業開発協議申出書【部分公開】
- 電気需給包括契約における各施設の電力量と料金単価が分かる資料【公開】
- 曾代用水土地改良区の農地転用に関する一覧表と意見書【部分公開】
- 2020年度小中学校教職員の結核検査の見積価格【公開】

## 現況届の提出をお忘れなく!(重要)

### ■ 児童手当・特例給付の現況届

児童手当は、中学校卒業までの児童を養育している人に支給される手当です。家庭状況と所得の確認のため、受給者へ現況届を送付します。期日までに必ず提出をしてください。

**受付期間** 6月1日(月)～6月30日(火)の平日 午前8時30分～午後5時15分

※例年6月に実施している「保育園等」の現況届の提出は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は10月に延期します。

**必要書類** 現況届、印鑑、受給者の健康保険証の写し

※その他の事由により必要な書類をお願いする場合があります。

### 新型コロナウイルス感染拡大防止のため提出方法を変更します!

必要箇所を記入、必要書類をご用意のうえ、同封した返信用封筒にて期日までに返送してください。

※記入漏れ、封入忘れがないよう必ず確認をお願いします。

子ども家庭課または各地域事務所、西部支所へ直接提出することもできます。

### ■ 休日窓口のご案内

平日が仕事等で忙しい人は、休日窓口をご利用ください。

**日時** 6月7日(日)…午前9時～正午

**場所** 関市役所1階 子ども家庭課

**照会先** 子ども家庭課(☎23-7733)

## 6月から「関市健診」が始まります!

**受診期間** 令和2年6月～令和3年2月末(74歳以下)

令和2年7月～令和3年2月末(75歳以上) ※ぎふ・すこやか健診は令和2年12月末まで

■ **集団健診** 7月開始(予約受付は6月1日(月)から)

**申込方法** 各保健センターに電話で予約

### ■ 個別健診

● 指定医療機関で個別に健診

● 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、事前に医療機関とご相談の上、受診してください



市ホームページ QR

▶ **注意事項** ・受診券が届いてから予約してください。風邪のような症状がある場合は受診を控えてください。  
・状況によっては予約できない、または予約後に受診をお断りする場合があります。詳しくは受診券同封のチラシまたは市ホームページを確認ください。

**照会先** 関市保健センター(☎24-0111) 洞戸・板取保健センター(☎0581-58-2204)  
武芸川保健センター(☎46-2899) 武儀・上之保保健センター(☎40-0020)

## 献血にご協力を — さぁ行こう 未来をつなぐ 献血へ —

### せき\*しあわせヘルスマイレージ対象事業 2P

若い世代のみなさんも献血のご協力をお願いします!

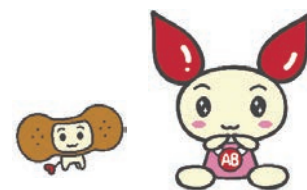
🐱 6月12日(金) クリーンプラザ中濃(下有知) 午後2時～4時

🐱 6月17日(水) 関中央病院(平成通) 午後2時～4時30分

🐱 6月24日(水) 岐阜医療科学大学(市平賀) 午後2時～4時30分

🐱 6月29日(月)\*関市役所(若草通) 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

☆3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた方は採血できません。ご注意ください。※400ml献血限定会場





### 「8020」表彰を行います

80歳以上で自分の歯が20本以上ある人を表彰します。8020を達成している人は食べ物をしっかりと噛むことができ、脳が活性化されて認知症のリスクが減少するなどの調査結果が出ています。

該当する人は、市内の歯科医院で健診(無料)を受けてください。

**健診期間** 令和2年6月1日(月)～8月31日(月)

※予約が必要です。

#### 対象

自分の歯が20本以上ある昭和15年4月1日以前に生まれた人(過去に「8020」表彰を受賞された人は対象になりません。)

#### 持ち物

年齢と関市民であることが確認できるもの(保険証・免許証等)

#### 照会先

市民健康課(関市保健センター)  
(☎24-0111)

### 内職相談受付中!

内職をお考えの人、内職求人をしたい企業の皆様はお気軽にご相談ください。

**日時** 毎週水曜日

午前10時～午後3時

**場所** みんなサポ

(関市役所北庁舎2階)

#### 内容

内職をお考えの人：内職についての就業相談

企業の皆様：内職求人受付

**照会先** みんなサポ(☎23-7335)

### 電波利用環境保護周知啓発強化期間 6月1日～6月10日

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防災行政用無線やテレビ放送等に妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。

**照会先** 総務省 東海総合通信局

(☎052-971-9107)

テレビ等の受信障害の相談

(☎052-971-9648)



技適マーク



デンパ君

### 道路損傷などの情報提供を!

市では道路パトロールを実施していますが、より良い道路環境を維持するため、危険個所の情報提供にご協力ください。

道路の穴ぼこ



側溝蓋の破損



ガードレール破損



倒木



**情報提供先** 土木課(☎23-7292) 建設総務課(☎23-7279)

**スマートフォン受付**

スマートフォンのカメラ・位置情報機能を活用した「道路危険個所マップ」をご利用ください。はじめて利用される方は、市ホームページからアクセスしてください。

(<http://www.city.seki.lg.jp/0000011568.html>)

道路危険個所マップ

検索



アクセスはこちら

有料広告

有料広告

## 介護保険料が変わりました

消費税率引上げに伴い、保険料の基準額に対する割合が引下げとなりました。

65歳以上の人(第1号被保険者)の保険料は下記のとおり本人及び世帯の市民税の課税状況や合計所得金額などにより所得に応じた保険料を設定しています。

### ■ 介護保険料の算定の考え方

平成30年度から令和2年度までの介護保険料の基準額は**年額68,400円**です。この額は、「**関市の被保険者で介護が必要な人が、どれくらいサービスを利用し、介護サービスにかかる費用がどれくらいになるか**」の見込み額をもとに計算して定めます。

この基準額をもとに、令和2年度の市民税と令和元年(平成31年)中の所得、4月1日の世帯状況により被保険者ごとの年間保険料額を決定します。

### 所得段階別介護保険料(令和2年度)

				(令和2年度)	(令和元年度)		
65歳以上の方	本人に市民税の課税がない	世帯全員に市民税の課税がない	前年の課税年金収入額と合計所得金額が	80万円以下	第1段階 (基準額×0.3)	20,520円	25,650円
				80万円を超え120万円以下	第2段階 (基準額×0.5)	34,200円	42,750円
	本人に市民税の課税がない	世帯の誰かに市民税の課税がある	前年の課税年金収入額と合計所得金額が	120万円を超える	第3段階 (基準額×0.7)	47,880円	49,590円
				80万円以下	第4段階 (基準額×0.9)	61,560円	61,560円
	本人に市民税の課税がある		前年の合計所得金額が	80万円を超える	第5段階 (基準額×1.0)	68,400円	68,400円
				120万円未満	第6段階 (基準額×1.2)	82,080円	82,080円
				120万円以上200万円未満	第7段階 (基準額×1.3)	88,920円	88,920円
				200万円以上300万円未満	第8段階 (基準額×1.5)	102,600円	102,600円
	本人に市民税の課税がある		前年の合計所得金額が	300万円以上	第9段階 (基準額×1.7)	116,280円	116,280円

※生活保護を受給している人、老齢福祉年金を受給し世帯全員が市民税非課税の人は、第1段階になります。

※「課税年金収入額」とは、課税対象となる年金(老齢年金、退職年金など)の受給額の合計です。非課税年金(障害年金、遺族年金など)の受給額は含みません。

※「合計所得金額」とは、収入金額から必要経費等を控除した所得金額の合計額で、特別控除前の土地建物や株式の譲渡所得などを含み、雑損失・繰越損失は含みません。(分離課税所得に係る特別控除額は合計所得金額から引かれます。)

### ■ 保険料の納め方

介護保険料は、**特別徴収**(年金から差引き)と**普通徴収**(現金納付または口座振替)の2種類の納め方があります。

**特別徴収** 年間18万円以上の年金を受給している人が対象です。

4・6・8月に納めていただく保険料の残額を10・12・2月で納めます。年金支給月ごとの天引き額を6月下旬にお知らせします。

次のような場合、年金が年額18万円以上でも一時的に納付書で納めることがあります。

- ▼年度途中で65歳(第1号被保険者)になった場合
- ▼他の市区町村から転入した場合
- ▼年度途中で年金(老齢<退職>年金、遺族年金、障害年金)の受給が始まった場合
- ▼収入申告のやり直しなどで、保険料の所得段階が変更になった場合
- ▼年金が一時差止めになった場合など

**普通徴収** 6月から翌年3月末までの10回に分けて納めていただきます。6月下旬に納入通知書と納付書を送ります。なお、口座振替の人には納入通知書のみ送付します。

### ■ 保険料を2年以上滞納すると

サービスを利用するとき利用者負担が**3割もしくは4割**になるほか、高額介護(介護予防)サービス費などが受けられなくなります。

照会先 高齢福祉課(☎23-7730)



**i 中池市民プールオープン**

**期間** 6月27日(土)～9月6日(日)  
 ※6月29日(月)、7月6日(月)、13日(月)、20日(月)、8月31日(月)は休み  
 ※7月4日(土)、8月2日(日)は大会のため一般の利用不可  
**利用時間** 午前9時～午後4時  
**使用料**  
 ▽中学生以下=無料  
 ▽高校生=200円  
 ▽大人=400円  
 ▽高齢者および障がい者=100円(証明書の提示が必要)

**利用条件**  
 次に該当する人は保護者(成人に限ります)が同伴してください。(保護者1人につき2人まで)  
 ▽小学校3年生以下  
 ▽「関市中池市民プール遊泳許可証(各学校で発行するもの)」を持っていない小学校4～6年生および中学生  
 ※おむつが必要な人は入れません。水遊び用おむつも不可。  
**照会先**  
 中池公園事務所(☎24-0214)

**i せきのお食事応援券 完売について**

「せきのお食事応援券」は好評につき完売しました。販売にあたり、交通渋滞をまねきましたこと、長時間お並びいただきましたこと、そして市民の皆さまに事前に十分な周知ができなかったことなど、販売方法に際しての不便をお詫びいたします。  
 6月1日から販売する「コロナ対策プレミアム商品券」は全世帯2冊購入できる数を用意していますので、ぜひ買い求めください。  
**照会先** 企画広報課(☎23-7014)

**i 後期高齢者医療保険料の仮徴収額を平準化します**

後期高齢者医療保険料の特別徴収(年金天引き)において、年度の前半(4月、6月、8月)の仮徴収額と後半(10月、12月、2月)の本徴収額の差を少なくし、可能な限り年間で均等にするため、仮徴収額の算定方法を変更しました。対象となる人には6月上旬に仮徴収額変更通知書を送付します。なお、7月には本徴収分を加えた年間の合計保険料額をお知らせします。

**照会先** 保険年金課(☎23-6716)

**R1年度とR2年度がともに年間合計保険料額が120,000円と仮定した場合**

			R1年度 ◀			▶ R2年度					
4月	6月	8月	10月	12月	2月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
			30,000円			30,000円			10,000円		
			本徴収			仮徴収			本徴収		
10,000円	10,000円	10,000円				前年度の本徴収額を引き継ぐ					
仮徴収	仮徴収	仮徴収				仮徴収					
			30,000円			30,000円			20,000円		
			本徴収			仮徴収			本徴収		
			30,000円			30,000円			20,000円		
			本徴収			仮徴収			本徴収		
			30,000円			30,000円			20,000円		
			本徴収			仮徴収			本徴収		
10,000円	10,000円	10,000円				← 前年度保険料の半分 60,000円を仮徴収する →					
仮徴収	仮徴収	仮徴収				均等にする					
			30,000円			15,000円			20,000円		
			本徴収			仮徴収			本徴収		
10,000円	10,000円	10,000円				15,000円			20,000円		
仮徴収	仮徴収	仮徴収				仮徴収			本徴収		

**有料広告**

**有料広告**

広告

広告

**6月1日～7日は「第62回水道週間」 飲み水を未来につなごう ぼくたちで**

**期間** 6月1日(月)～7日(日)

**■ 水道管理のポイント**

給水管や給水装置(蛇口、湯沸かし器)が古くなると、故障や漏水が起こりやすくなります。給水管や給水器具は、維持管理を正しく行いましょう。

**■ 漏水の疑いがあるときは**

水道を使用していないがメーターが回っているなど、漏水の疑いがあるときは市の指定水道業者に至急調査を依頼してください。漏水が見つかった場合、原因によっては水道料金の一部が減額されます。



**■ 水道メーターは8年で取り替え**

水道メーターは計量法に基づき、8年ごとに取替えを実施します。市では作業を業者に委託し、該当する家庭や事業所などのメーターを順次取替えています。

**■ 検針にご協力を**

2か月ごとにメーター検針を行います。正確かつ効率よく検針できるように、メーターボックス付近にものを置かず、動物を近づけないでください。

**■ 転入・転出時の届出**

住所変更時は水道課で手続きが必要です。また、水道の開始・休止時も必ず事前に水道課窓口で手続きをしてください。

**■ 水道の経営状況や水質検査結果の公表**

水道の経営状況や水質検査結果を市のホームページで閲覧できます。

**■ 老朽化した水道管の布設替え**

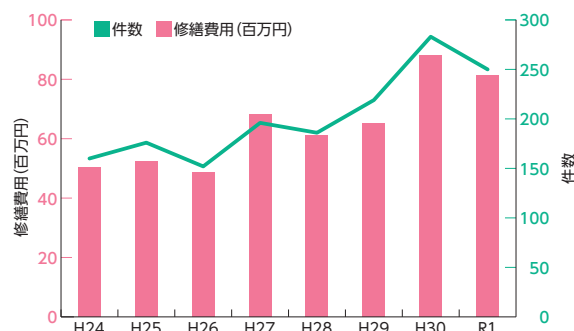
水道管の布設替え工事を順次行っております。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

**■ 漏水を発見したら**

水道管は水道メーターを境に道路側と宅地・宅内側に区分されています。メーターより道路側及び道路上の漏水を発見した場合は、水道課に連絡してください。また、メーターより宅地・宅内側の漏水については、使用者が関市指定の給水装置設置業者(水道工事店)へ修理を依頼してください。

最寄りの水道工事店が分からないときは関市管工事協同組合(☎23-5348)にお問い合わせください。

**照会先** 水道課(☎23-7707)





## 会計年度任用職員 「留守家庭児童教室指導員 (非常勤 教室補充要員)」

**業務内容** 児童指導  
**雇用期間** 7月20日～3月31日  
**勤務時間** 授業終了時から午後7時までのうち3時間程度、長期休業日については午前7時30分から午後7時までのうち3～5時間程度  
**勤務場所** 各小学校の留守家庭児童教室  
**募集人員** 10人程度  
**申込方法** 申込書を提出 ※用紙は教育総務課にあります。  
**申込期限** 6月19日(金)まで  
**照会先** 教育総務課  
 (☎23-7722)

## 就学相談会

令和3年度新就学児童の保護者を対象に、入学に関する相談会を開催します。  
**日時** 7月1日(水)、2日(木)、7日(火)、8日(水)  
 午前10時～午後3時  
**場所** 福祉会館  
**相談時間** 個別で1人1時間程度  
**相談員** 特別支援学校職員、小中学校の特別支援学級担任など  
**参加費** 無料  
**申込方法** 電話またはFAXにて下記へ申込み。希望日時をお知らせください。  
**申込期限** 6月5日(金)まで  
**照会先** 学校教育課  
 (☎23-7411 ㊚23-7747)

## 教育相談

**日時・場所**  
 ● 洞戸ふれあいセンター  
 7月16日・10月9日・11月19日・1月28日  
 ● 板取生涯学習センター  
 7月9日・9月4日・10月28日・12月18日・2月10日  
 ● 武芸川事務所  
 7月15日・10月8日・11月13日・1月21日  
 ● 武儀生涯学習センター  
 9月3日・10月22日・12月10日・2月4日  
 ● 上之保生涯学習センター  
 7月10日・9月11日・11月6日・1月14日・2月17日  
 ● まなびセンター(わかかさプラザ内)  
 常時相談を受付  
**相談時間** 午前10時～午後3時30分 1人1時間程度  
**内容** 心身の発達や就学について心配な小中学校児童および新就学児童の保護者の相談に応じます。  
**相談員** 特別支援教育指導員  
**申込方法** 電話で申込み。日時などの調整をします。  
**照会先** 学校教育課  
 (☎23-7719)

## 特定不妊治療の対象年齢・通算助成回数の緩和

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、治療を延期した場合に、時限的に年齢要件などを緩和します。詳細は、関市ホームページをご覧ください。  
**照会先** 市民健康課  
 (☎24-0111)

## 関市自治会連合会 令和2年度役員紹介

関市自治会連合会では新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総会は開催せず、理事会書面議決をもって本年度の事業計画等を決定しました。スローガン、役員は次のとおりです。

### スローガン

未来を切り拓く関市 自立と協働のまちづくり  
 ～水と緑に恵まれた 心ふれあう健康と福祉のまち～

### 自治会連合会の役員

※敬称略、( )は支部名  
 ・ 会長 遠藤俊三(富岡)  
 ・ 副会長 野口正人(下有知) 沼田明仁(倉知)  
 ・ 書記 櫻井寛和(武芸川)  
 ・ 会計 美濃羽哲彦(武儀)  
 ・ 総務部  
 【部長】野村良賢(洞戸)  
 【副部長】小瀬木新八(田原)  
 ・ 福祉部  
 【部長】長屋勉(板取)  
 【副部長】堀寛晴(広見)  
 ・ 防犯防災部  
 【部長】藤塚聖呉(保戸島)  
 【副部長】澤邊勝次郎(小金田)  
 ・ 交通部  
 【部長】久保公平(安桜)  
 【副部長】山田京二(瀬尻)  
 ・ スポーツ部  
 【部長】八木幹夫(桜ヶ丘)  
 【副部長】土屋勤(旭ヶ丘)  
 ・ 環境衛生部  
 【部長】中嶋亘(富野)  
 【副部長】林博康(千疋)  
**照会先** 市民協働課(☎23-6750)

有料広告

有料広告



**「緊急地震速報(訓練用)」が流れます!**

消防庁が防災行政無線(同報無線)を使用して、全国一斉に訓練用の緊急地震速報を流します。これは、全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した情報伝達手段の確認を行うものです。この機に自分の身を守る行動を練習しましょう。

**日時** 6月17日(水)午前10時頃

**内容** 「(緊急地震速報チャイム音)緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは試験放送です」×3回

※あんしんメールでも同様の内容を配信します。

※気象状況などによって中止することがあります。

**地震による危険回避行動**

- ①姿勢を低くする
- ②手や腕で頭や首を守る
- ③揺れが収まるまでじっとする(1分間程度)

**照会先** 危機管理課  
(☎23-7048)

**自宅からの仕事探しをお手伝いします**

みんなサポでは、市内で就職を考えている人の相談窓口を開設しています。相談に来ることがむずかしい人には、電話相談・WEB相談の方法もあります。お気軽に相談ください。

また、みんなサポのホームページには市内企業の情報が掲載されています。市内にある魅力的な企業の情報を一度のぞいてみませんか。

**■電話相談**

**受付時間** 平日の午前9時～午後4時(正午～午後1時は除く)

**■WEB相談**

**相談時間**

平日の①午前9時～10時 ②午前10時～11時 ③午前11時～正午 ④午後1時～2時 ⑤午後2時～3時 ⑥午後3時～4時

**予約** 事前にメールまたは電話で1.名前 2.連絡先 3.希望相談日時をご連絡ください。

**照会先** みんなサポ(☎23-7335、[✉shoko@city.seki.lg.jp](mailto:shoko@city.seki.lg.jp))  
(ホームページ <https://www.seki-minsapo.net/>)

**熱中症に気をつけましょう!**

いよいよ夏がやってきました。気温・湿度が上昇するこの季節は、毎年熱中症による救急搬送者が増加しています。熱中症は重度の場合、死に至ることもあります。予防のため、以下のポイントに注意して生活しましょう。

**熱中症予防のポイント**

- 1.部屋の温度をこまめにチェック
- 2.のどが渇いていなくてもこまめに水分補給
- 3.外出時は体をしめつけない涼しい服装で、日よけ対策をする
- 4.無理をせず、適度に休憩
- 5.日ごろから栄養バランスの良い食事と体力づくり



体温調節機能が未熟な子どもや、暑さに対する体の反応が弱くなっている高齢者は特に注意が必要です。家族全員で対策を心掛け、元気な夏を過ごしましょう。

**照会先** 中濃消防組合  
(☎23-9090)

**関市墓地公園 墓地使用者募集**

関市墓地公園(第1区域)の墓地使用者を募集します。

**募集区画**

種別	面積	募集区画数	永代使用料	墓地管理料
A区画	3.06㎡	2区画	158,000円	2,000円 (毎年)
B区画	2.55㎡	5区画	132,000円	
C区画	1.40㎡	1区画	72,000円	
D区画	2.02㎡	1区画	105,000円	
	1.72㎡	1区画	89,000円	

**応募資格**

市内在住者(関市に住民登録のある人)で現に埋蔵しようとする焼骨を有する人

**使用区画の制限**

1世帯につき1区画

**使用者義務**

3年以内に墓碑などを建立するなどの条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※応募多数の場合は抽選で決定します。

※来年度も使用者の募集を行う予定です。

**申込期限** 7月31日(金)まで

**照会先** 環境課(☎23-7702)

**第12回関市長杯争奪ゴルフ大会中止**

7月初旬に開催を予定していた関市長杯争奪ゴルフ大会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。

**照会先** 関市体育協会  
(☎23-8525)

**令和3年度使用教科書展示会**

小中学校および高等学校の文部科学省著作教科書を展示します。

**日時** 6月12日(金)～25日(木)  
午前9時～午後5時

**場所** 学習情報館3階・まなびセンター

**照会先** 学校教育課  
(☎23-8125)

**わたしたちの健康を支える国民健康保険**

令和2年度国民健康保険(国保)税の納税通知書は6月17日付で世帯主へ発送します。

国保税は、加入者が病気やけがをした時にかかる医療費のほか、高齢者の医療費の支援もしています。(※世帯主が国保に加入されていない場合でも、納税義務者である世帯主宛に送付します。)

**国保税率** 国保税は前年中の所得や世帯の加入人数によって課税され、世帯主が納税義務者となります。

**(1) 令和2年度の保険税率**

区分	所得割	均等割(1人あたり)	平等割(1世帯あたり)	限度額
医療給付費分	5.82%	26,000円	19,800円	63万円
後期高齢者支援金分	2.09%	9,500円	8,200円	19万円
介護納付金分 (40～64歳)	1.67%	10,500円	5,900円	17万円

**■ 国保税は資格のある月から月割で**

国保の加入日は、届出日ではなく、関市への転入日や職場の健康保険を喪失した日などとなり、国保税は加入月分から発生します。

また、国保の喪失日は、関市からの転出日や職場の健康保険に加入した日などとなり、国保税は喪失月の前月分までとなります。届出が遅れますと国保税の納付や払戻しに大きな影響がでますので、異動があった場合は、お早めに保険年金課または各地域事務所(西部支所を除く)へ届け出てください。

**■ 国保税の軽減**

4月1日現在で加入している人(国保に加入していない世帯主を含む)の所得額により、世帯の均等割額、平等割額が減額される場合があります。ただし、対象者の中に前年中所得が未申告の人がいる場合、この軽減は適用されません。

**(2) 所得に応じた軽減**

前年中の世帯の所得	減額される割合
33万円以下のとき	7割
33万円+28.5万円×被保険者数※以下のとき	5割
33万円+52万円×被保険者数※以下のとき	2割

※被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した人を含みます。

**■ 非自発的失業者の軽減**

倒産・解雇などによる離職や雇止めによる離職をした人で雇用保険の給付を受ける人は、前年の給与所得を100分の30とみなして税額を計算します。対象となる人は「雇用保険受給資格者証」と印鑑を持参の上、申請してください。

**■ 国保税の納付にお困りの方は早めにご相談を**

国保税を滞納すると「延滞金の加算」「窓口負担10割の資格証明書の交付」「財産の差押え」などの措置がとられますので、注意してください。なお、特別な事情で国保税の納付が困難になった場合は、申請により減免を受けられる場合があります。ただし、資産、財産を活用しても納付が困難である場合に限られます。また、原則毎月第1日曜日の午前9時から正午まで休日開庁を行っています。

**照会先** 保険年金課(☎23-6725)